

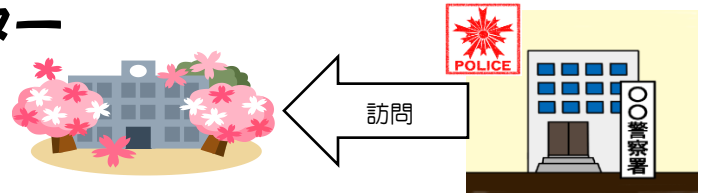
# スクールサポーターとは

学校と警察署をつなげる架け橋

## 警察署配置のスクールサポーター

### 小学校・中学校の訪問

- ・服装は私服で、「スクールサポーター之証」を携帯しています。
- ・新学期スタートより、大阪府内の小学校・中学校を訪問することとしています。  
1人のスクールサポーターが担当する学校数は30校～56校ですので、訪問日は異なります。
- ・初回訪問日については、事前にスクールサポーターより各校に連絡します。
- ・初回の面談者は、できるだけ校長先生か教頭先生でお願いします。  
管理職の先生がご対応いただいた際は、必要に応じて、次回以降の連絡窓口となる生徒指導担当教職員の紹介をお願いします。
- ・定期的な訪問を理想としていますが、基本的には担当する小学校・中学校を一巡した後は、支援が必要と認められた学校や要望のあった学校に対し重点的に支援します。  
訪問を希望する場合は、スクールサポーターに直接伝えてください。



### 【初回学校訪問では(要望に応じて)】

- ・非行、不良行為、問題行動等について、学校の状況を伺います。
- ・校内を教職員とともに巡回します。
- ・校区の見守り隊活動の状況について伺います。

### 【具体的事案について学校から相談を受けた場合】

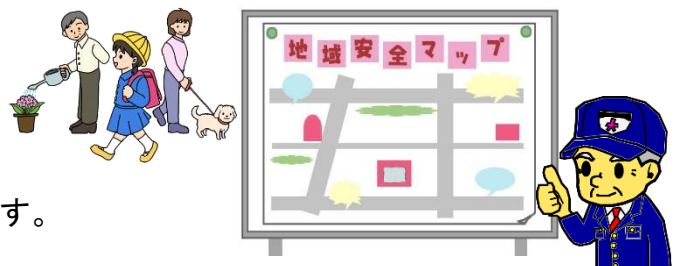
- ・〈警察署への届け出〉、〈警察署への相談〉につなげる方法をお伝えします。
- ・スクールサポーターから警察署少年係等へ引き継ぎを行っています。

### 【学校への支援(要望があれば)】

- ・教職員と授業中に校内を巡回し、授業妨害、授業抜け出し、校内喫煙等を発見すれば、教職員と共に指導を行います。
- ・登校指導を教職員と合同で行います。

### 子供の安全見守り活動

- ・地域の見守り活動に参加します。
- ・必要に応じて、警察署の防犯係と連携を図ります。



## 少年サポートセンター配置(10センター)のスクールサポーター

主に、小学校5年生を対象とする非行防止教室(ペアサポートを活用した非行防止教室)を青少年健全育成推進員(大阪府子ども青少年課配置)と共に実施しています。



# ～ 少年にかかわる警察ボランティア ～

## 豆知識

### **協助員さん**【正式には少年補導協助員】

中学校生徒を中心とした非行集団または非行を犯すおそれのある集団の中にいる少年とより良い関係を保つために、日常生活のあらゆる相談に応じ、少年に対する積極的な個人指導を行う。また、集団指導も行い、対象少年の補導にあたる。

### **補導員さん**【正式には少年補導員】

地域の実情に精通している長所を生かし、非行少年の早期発見に向けた補導活動や有害環境の浄化活動、少年非行防止のための地域社会に対する啓発活動などを行う。

### **指導委員さん**【正式には少年指導委員】

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第 38 条に基づき設けられた職。立ち入りを通じ、少年の補導を行う。補導した少年に対しては、健全育成に反する行為をやめるよう指導し、保護者へ連絡をとる。